

## 多治見市工業用L Pガス価格高騰対策支援金 よくあるご質問

令和5年10月13日（金）【ver.2】

### Q1 予算の範囲内で先着順になりますか。

A. 申請受付は11月1日（水）から開始いたします。受付方法を窓口のみとしている為、受付した順で審査をさせていただきます。ただし書類の不備等で順番が前後する可能性がありますので、提出する際はチェック表【別表1-2】で確認した上で申請してください。多くの事業者に支援金を交付できるよう予算を見込んでおりますが、確実にお約束できるものではありませんので、書類の準備が整い次第お早めに申請してください。

### Q2 個人事業主は対象になりますか。

A. 工業用L Pガスを使用している陶磁器・同関連製品製造業者であれば、法人・個人事業主関係なく申請可能です。

### Q3 本社が市外にありますが申請可能ですか。

A. 多治見市内に事業所を有する中小企業者等を対象としているため、本社が市外にあっても多治見市内に事業所（工場）を有し、その場所で工業用L Pガスを使用しているのであれば対象となります。

### Q4 支援の対象期間を教えてください

A. 令和5年1月から同年9月までの期間のうち連続する3ヶ月と前年同時期を比較します。申請書の申請期間は何月分に対する支払という考えです。支払が1月でも12月使用分に対するものであれば申請不可となります。請求書に〈●月使用分〉と記載あるものは●月を申請書に記載ください。

### Q5 申請から支給までの期間はどのくらいですか。

A. 多くの申請が見込まれ、申請状況等によって入金までの期間が変わってきます。申請締め切り間際に多くの申請が集中する可能性がありますので、余裕を持った、早めの申請をお願い致します。

### Q6 事業者における申請個所数の上限はありますか。

A. 支援金の交付回数は、同一の対象事業者につき1回限りとしております。その為、複数工業用L Pガスを使用している事業所（工場）がある場合はまとめて申請してください。

尚、別会社で社名が異なる場合（代表者が同一の場合も含む）は、別事業者と判断するため、それぞれで申請してください。

### Q7 支払料金は領収書が確認できると思いますが請求書も必要ですか。

A. 工業用L Pガスを使用していることを判断するのに請求書や納品書等で使用量が「t（トン）またはkg（キログラム）」表記されているかで確認いたします。つまり、使用量と支払料金が分かる書類を提出いただきたく思います。

### Q8 工業用L Pガスを消費していることが分かる書類は具体的に何がありますか。

A. 工業用L Pガスを保管している場所に「液化石油ガス消費施設」の表示がある看板が掲示されているかと思えます。この設置写真にて消費施設であることを確認します。その他の書類でも同様な確認ができれば申請可能です。

### Q9 工業用L Pガスを販売している事業者は支給対象になりますか。

A. 高圧ガス保安法が適用される工業用L Pガスを購入して市内で事業を行っている中小企業者等の方が対象となります。このため、L Pガスの販売店は対象となりません。